

神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）
及び音楽堂指定管理者外部評価委員会
評価報告書

令和7年7月

1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授	文化政策（学識経験者）
○箕口 一美	東京藝術大学大学院教授	ホール運営（事業精通者）
石田 麻子	昭和音楽大学教授	文化政策（学識経験者）
関田 周平	社会保険労務士	労務管理（労務管理識見者）
高野 伊久男	公認会計士・税理士	財務審査（経理識見者）

2 スケジュール

令和6年10月23日	第1回委員会開催（選定基準等を協議）
令和7年4月21日	申請要項配布、質問の受付開始
令和7年6月2日	質問の受付終了
令和7年6月16日	申請受付終了 申請団体 1団体
令和7年7月16日	第2回委員会開催（申請団体の面接及び質疑応答、協議・評価）

3 評価の実施方法

（1）会議の公開・非公開について

申請団体の面接及び質疑応答については公開とし、協議・評価については、神奈川県情報公開条例第25条第1号「非公開情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行うとき」に該当するものと判断し非公開とした。

（2）書類審査、プレゼンテーション（ヒアリング）等の方法について

申請書類の受理後、神奈川県文化スポーツ観光局文化課において、資格審査及び申請内容の確認をした。

その後、外部評価委員会において、書類審査及び申請団体によるプレゼンテーション・質疑応答を実施した上で、各委員による協議及び評価を行った。

（3）外部評価委員会の得点の決定方法について

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類 の該当箇所
Ⅰ サービスの向上(55)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	・ 2館一体での指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	県民ホール条例第5条第1号、音楽堂条例第5条第1号 県民ホール条例第5条第2号、音楽堂条例第5条第2号	事業計画書Ⅰ-1
	(2) 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理に関する業務	・ 2館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針	10	県民ホール条例第5条第6号、音楽堂条例第5条第6号	事業計画書Ⅰ-2
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	2館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組 県の文化行政と一体となった主催事業の実施に関する業務	・ 2館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ・ 2館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ・ かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ・ 県民ホール（本館）が休館となる中で県民の芸術文化への参加・鑑賞機会を継続的に提供するための取組内容 ・ 長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた主催事業の実施方針、内容等 ・ 外部資金獲得に向けた取組内容等	30	県民ホール条例第5条第6号、音楽堂条例第5条第6号	事業計画書Ⅰ-3

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類 の該当箇所
		サービス向上及び利用促進の取組	・より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ・より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・障害者への配慮（手話言語条例への対応等） ・観光客等への対応 ・貸館事業の実施方針、内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方			
	(4) 事故防止等安全管理	通常時の安全管理	・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	県民ホール条例第5条第6号、音楽堂条例第5条第6号	事業計画書 I-4
		緊急時の対応	・事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に対する職員研修等			
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携、地元企業への業務委託等	・地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ・県民ホール（本館）の休館後、再開を見据えた、各市町村の文化資源との協働体制、ネットワークの構築を目指す取組内容 ・地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	県民ホール条例第5条第6号、音楽堂条例第5条第6号	事業計画書 I-5

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類 の該当箇所
Ⅱ 管理経費の節減等 (20)	(6) 節減努力等	提案額	「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 ×20 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。	20	県民ホール条例第5条第4号、音楽堂条例第5条第4号	事業計画書Ⅱ-6
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)	(7) 人的な能力、執行体制	執行体制及び委託業務のチェック体制	- 指定期間を通じて、2館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 - 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	県民ホール条例第5条第3号、音楽堂条例第5条第3号 県民ホール条例第5条第6号、音楽堂条例第5条第6号	事業計画書Ⅲ-7
		人材育成、労働環境確保等	指定期間を通じて、2館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況			
	(8) 財政的な能力	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	県民ホール条例第5条第4号、音楽堂条例第5条第4号	事業計画書Ⅲ-8
	(9) コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンスのための体制	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	5	県民ホール条例第5条第2号、音楽堂条例第5条第2号	事業計画書Ⅲ-9

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類 の該当箇所
		環境への配慮	・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組			
		障害者等への配慮	・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮の提供など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ・手話言語条例への対応			
		社会貢献活動等への取組	・外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績			
	(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故、不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	県民ホール条例第5条第2号、音楽堂条例第5条第2号	事業計画書Ⅲ-10
	(11) これまでの実績	管理運営等の実績	・これまでの管理運営等の実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	県民ホール条例第5条第3号、音楽堂条例第5条第3号	事業計画書Ⅲ-11

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川芸術文化財団 （横浜市）	44	20	17	81

6 提案概要及び評価の内容

提案者	公益財団法人神奈川芸術文化財団
-----	-----------------

(1) 提案の概要

(サービスの向上)

【指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等】

○指定管理業務に関する基本方針

- ・ 県の文化政策の一翼を担う専門組織として、芸術文化の創造と普及を県立文化施設の運営と一体的に実施する。
- ・ 公益法人として、芸術文化に関する事業を公益目的事業として実施する。
- ・ 県主導第3セクターとして、県に準じた透明性の高い組織運営を行う。

< 神奈川芸術文化財団の「理念」 >

私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。

私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。

< 4つの「ミッション」 >

「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」

○第5期指定管理業務における重点テーマ

全県域との連携促進一繋がりの実現

2館の特色を活かした上での運営の一体的な推進

あらゆる人々へのひらかれた場の実現

変化する社会環境への対応と未来への視点

○業務委託の基本的な考え方

施設・設備管理、保守点検業務、舞台管理業務など維持管理の一部は安全確保や設備機器の安定稼動等のため、適切な範囲で業務委託を行う。資格保有者のみが行うことができる業務、専門的・技術的知見が必要な業務についても、ノウハウを持つ業者を適切な方法で選定することで業務の効率性を高めていく。

【施設の維持管理】

○施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・ 2館の運営者として標準化した業務基準・安全基準を持つ。
- ・ 開館からの経過年数や特性の異なる建物・設備を熟知し、長期的視点を持って管理する。
- ・ 委託先の選定は、公平性と競争性を確保する観点から、神奈川県に準じた財団の業者選定要領に基づき選定する。県内中小企業の受注機会に配慮しながら、原則として指名競争入札により行う。
- ・ 受付案内業務、チケットセンター運営業務等、利用者・来館者サービスに直接的に影響する業務、また高度な専門性を必要とする舞台技術関係業務等の委託業務については、原則としてプロポーザル方式により数年のインターバルを定めて委託先を選定することにより、業務水準の向上を実現する。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

○2館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組

- ・4つのミッションに照らした事業を実施する。

「創造に挑む」

⇒それぞれの人的資源を生かし、各施設各事業の魅力・芸術性・ブランド力を更に向上させていく。

国内外を問わず劇場・アーティスト・芸術団体等と連携し、作品制作や上演に取り組む。

「感動を分かち合う」

⇒2館とその事業を、神奈川県の「あらゆる人々」にひらいていく企画・取組を実施する。

「つねに考える」

⇒芸術文化の公共性や可能性、その在り方や社会との関わりについて考察する。また、常に新たな発想・行動を持って、事業の展開をより効果的なものにする。

事業展開に当たっては、内部及び外部での評価・検証、会議等で議論、共有を重ね、次のアクションに活かす。

「未来につなぐ」

⇒次代への継承と担い手の育成に取り組む。

- ・県内市町村や文化施設との連携・協働をさらに進めていくとともに、社会と芸術を繋ぎ「ともに生きる社会」をつくるため、社会と文化芸術の新しい関係性を構築していく。
- ・広報、営業業務における共通業務の一体化を検討し、実施していく。

○県の文化行政と一体となった主催事業の実施に関する業務

- ・「かながわ文化芸術振興計画」重点施策の取組を進める。
- ・県の文化行政担当部門等と緊密に連携していく。
- ・県民ホール（本館）休館期間中にも、県民が芸術文化への参加・鑑賞を継続できるよう、50年の歴史の中で培ったその事業制作のレガシーを県域に広く展開しながら、県民と共に創造し、共に歩む活動を続ける。
- ・芸術劇場は、芸術監督のリーダーシップの下、音楽事業は音楽事業芸術参与による監修を受けながら、指定管理期間を通じた方針と、さらなる中長期的な視野を持って、主催事業に取り組む。
- ・高度な知見、専門性を有する人材（＝専門人材）を最大限活用し、県民の方々の多彩な興味・関心・ニーズに応える質の高い事業を展開し、県域、そして国内外に発信していく。
- ・第4期指定管理期間においては、インターネットによる小口寄付制度の本格的な運用を開始し、令和5年度からは、これまで財団全体への寄付のみだった寄付メニューに加え、各館の用途を明記した寄付を開始した。引き続き寄付金・協賛金の獲得拡充を図っていく。

○サービス向上及び利用促進の取組

- ・4つのミッションに照らした利用促進のための取組を引き続き実施する。
利用者サービスのユニバーサルデザイン化、利用者・来館者へのサービス向上、誰でも訪れやすく親しみをもって利用できる施設づくり、利用率の維持・向上及びラインナップの充実

- ・ウェブサイト、SNSを広報、PR活動の基盤として活用する。
- ・2館、また県域展開のそれぞれの特性に応じたPR活動を行う。
- ・鑑賞サポートの一環として、公演やバックステージツアー等において、手話による情報バリアフリーに取り組んできた。今後、神奈川県手話言語条例の趣旨を汲み、対応の拡充を図る。
- ・障がいのある利用者、来館者へ配慮した対応を行う。
バリアフリールートの整備、バリアフリールートでの案内、車椅子の無料貸し出し、身障者用駐車スペースの優先確保、鑑賞サポート
- ・外国人観光客等への対応を行う。
サインのピクトグラム化や多言語による施設案内等の情報提供、自動翻訳端末を利用した外国語対応による対面サービスの向上、チケット購入におけるキャッシュレス決済、訪日外国人向け「Japan Connected-free Wi-Fi」と連携したフリーWi-Fiの提供、英語版施設案内パンフレットの作成
- ・貸館事業において、それぞれの施設の特性に合わせた運営により、すべての利用者が満足し、再度利用したいと感じていただけるよう、利用者目線を欠かさず、真心をこめた対応を行う。

神奈川芸術劇場：上演規模が比較的大きく集客力のある作品を上演する全国の民間団体（劇団、制作会社等）に働きかけ、演劇・ミュージカル・ダンス公演等の長期貸館を積極的に誘致する。

音楽堂：合唱、吹奏楽、教育機関の児童生徒が行う音楽活動の発表の場、県内各地域で活動するアマチュア芸術団体の発表の場として広く提供する。

【事故防止等安全管理】

○通常時の安全管理

- ・安心安全の強化、災害への備え、防犯対策に取り組む。
- ・舞台技術管理業務について、2館において統一的な安全意識を持った上で、各館の状況に合わせ、より質の高い上演のための運用を行う。
- ・万全な情報セキュリティ対策を構築できるよう取り組む。

○緊急時の対応

- ・地震、津波、火災、テロ等緊急事態に対応する各館の「災害対応マニュアル」を各館の施設や利用の特性に合わせて整備し、職員、委託業者スタッフに徹底した上で、緊急時に速やかに対応できるよう、日頃の防災教育、訓練を通じて防災意識及び災害対応力の向上を図る。
- ・神奈川芸術劇場は大規模施設であることから、神奈川県内のテロ・災害対策に係る官民連携の枠組みである「テロ・災害対策神奈川協力会」に加盟し、日常的に神奈川県警察等と連携しながら、利用者・来館者の安全、安心の確保に努めるとともに、地域の防犯対策にも協力していく。
- ・個人情報の漏えいなど情報セキュリティにおける事故発生時には、被害の拡大を防止する策を至急講じるとともに、対策本部を設置し、事実関係を確認する。また、漏えいなどの内容・状況を速やかに神奈川県に報告するとともに、財団としてもその事実を速やかに公表していく。
- ・財団職員及び委託業者スタッフは上級救命講習または普通救命講習を定期的に受講し、舞台や客席空間における利用者・来館者の傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図る。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

○地域との連携、地元企業への業務委託等

- ・神奈川県全域を中心に幅広い活動を行っている神奈川フィルハーモニー管弦楽団と、県域展開事業や音楽堂主催事業の公演において提携関係を継続する。
- ・財団が長年培ってきた地域の音楽団体やアマチュアの合唱団、演劇・舞踊団体等との関係を強化し連携を図るとともに、サポートだけでなく協働した企画なども実施し、地域にひらかれた施設運営を行う。
- ・各地の文化施設及び地元の財団・指定管理者等と連携して、財団がコンテンツを提供するだけでなく、事業の協働、広報連携等を実施するように取り組む。
- ・人材育成の取組として、神奈川県内の大学をはじめとして各方面からインターン研修生を受け入れるとともに、玉川大学、昭和音楽大学、横浜国立大学、神奈川大学等とのタイアップによる講座や出講を実施する。
- ・各地の公立文化施設や市民団体とのネットワークを構築・深化させ、居住地域による芸術文化に触れる機会の格差を解消していくための取組を、各地域の特性に鑑みながら進める。
- ・清掃業務、警備業務、施設維持管理業務、システム関連業務、人材派遣業務については、地域企業を優先して採用する。これにより、緊急時の対応や地域事情に詳しい人材の起用が可能になり、きめ細かいサービスを提供することが可能となる。

(管理経費の節減等)

【節減努力等】

○提案額

提案額	①	4,956,855千円
県が提示した積算価格	②	4,956,855千円
節減率 (①/②)	③	100%

(団体の業務遂行能力)

【人的な能力、執行体制】

○執行体制及び委託業務のチェック体制

- ・県民ホール（本館）休館期間中に、新しい県民ホールの再開を視野に入れつつ、県民の鑑賞・参加機会を確保するために取り組んでいく県域展開事業を、円滑かつ効果的に実施していくために、それを統括する職（県域展開事業統括（仮称）〔芸術劇場総支配人兼務〕）及び本部事業部長（仮称）を設置する。
- ・2館一体運営の強化によりサービスの向上を図るため、機能強化と適正なコスト管理を目指し、2館及び財団本部に共通する業務について洗い出しを行い、メリットを生み出せる業務を峻別して、組織の再編と一体化を行う。
- ・設備機器等の運転や保守点検業務等については、専門的な技術・ノウハウが必要であることから、外部業者に委託する。委託に際しては、委託金額も含めどのような業者に委託すべきか、その適格性を精査する。

○人材育成、労働環境確保等

- ・職員採用にあたっては、大学のアートマネジメント学科を履修した学生など、幅広く芸術文化活動を展開できる資質を持った人材の確保に計画的に努めるととも

に、業務量の変化や退職者の状況に応じて、他の公立文化施設や民間の劇場、制作会社、舞台技術会社等で経験を積んだ即戦力となる専門人材の雇用を柔軟に行い、様々なノウハウや効率的な考え方を財団の業務執行の中に採り入れていく。

- ・理念とミッションを財団全体で共有し、その実現に取り組んでいく。
- ・業績評価（勤務評価）における目標管理手法を導入する。
- ・新規採用職員研修及び管理職向けコンプライアンス関連研修を実施する。
- ・在外研修等の海外での研修を活用し、国際的視野を持った人材を育成する。
- ・労働時間を的確に把握するために、客観的に記録するシステムを取り入れ、いつでも管理職及び労務担当部門が職員の状況を把握できる環境を整え、長時間労働に至ることがないように管理することを対応の基本とする。
- ・法定の健康診断を実施するとともに、何らかの異常があった場合には、すべての結果について産業医の意見を聞き、対処する。また、時間外労働の多い職員に対しては、「健康診断の追加実施」「産業医等による助言や保健指導の実施」を行う。

【コンプライアンス、社会貢献】

○コンプライアンスのための体制

- ・財団では、顧問社会保険労務士、顧問弁護士、産業医を委嘱しており、社会保険労務士、産業医については毎月の定期的な相談指導を受けているほか、財団の管理職に対して顧問社会保険労務士による労働時間管理の研修を実施した。また、会計についても定期的な会計指導を会計事務所に依頼するなど、専門家からの指導・助言により、法令遵守に努めている。

○環境への配慮

- ・芸術劇場に電気及び設備の専門知識を有する職員を配置し、音楽堂とあわせて、2館のエネルギー消費の効率化に取り組む。
- ・日常業務において、ペーパーレス化、オフィスの節電、クールビズ・ウォームビズの推奨、ごみ分別の徹底、廃棄物削減への取組を行う。

○障がい者等への配慮

- ・令和元年度から障がいのある人の雇用を始め、現在1名を雇用している。
- ・財団ではこれまで、特定非営利法人神奈川セルフセンターの協力を得て、音楽堂主催共催事業、県民ホール主催事業等での公演休憩時の飲み物や菓子、グッズの販売を行い、公演来場者が障がいのある方々が作り販売する商品を直接購入できる機会を提供してきた。
- ・全役職員の名刺をユニバーサルデザインに配慮したものとし、印刷は障がい者を雇用している事業所に発注する。
- ・神奈川県手話言語条例の主旨に基づいた職員向け研修による知識向上、環境の整備に取り組む。

○社会貢献活動等への取組

- ・外国人等、コミュニケーションに支援が必要な方への対応として、各館のウェブサイトが多言語対応（自動翻訳機能を付加）としているほか、「やさしい日本語」対応ページを掲載しており、これらを継続していく。
- ・持続可能な社会を目指すために、財団の活動を通じて、SDGsの9つの目標に取り組む。
- ・これまで財団が培ってきた経験と知見を活用し、「社会連携ポータル」部門を中

心として、障がい者、在住外国人、経済的困窮家庭等の子ども、高齢者などのあらゆる人々が芸術文化の豊かさを享受するためのインクルーシブ対応、教育へのアプローチ、専門人材の育成を行い、社会へ貢献する。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

○事故・不祥事への対応、個人情報保護

- ・令和6年12月1日未明に財団サーバーが外部からのサイバー攻撃を受け、サーバーに保管していたデータが暗号化され使用不能になるなど財団の情報システムは大きな被害を受けた。サイバー攻撃直後から、セキュリティ対策の観点に鑑み、外部とのインターネットを介した通信を遮断するなど対応し、施設利用を休止することなく運営できた。
- ・財団本部と県民ホールの両事業所を対象に、令和7年1月に受けた労働基準監督署の調査の結果、支給額が確定している年俸額のうち一部を割増賃金の基礎となる賃金に算入していないことなどについて、同年3月21日までに是正するよう、是正勧告書等を受け取った。

財団では、是正勧告を受けた事項に対し、職員代表を交えた検討、及び顧問社会保険労務士等とも相談の上、具体的是正・改善内容を「是正報告書」としてまとめ、3月21日に労働基準監督署に提出している。

そして、これまで支給した割増賃金と法令に則って支給すべきであった割増賃金との差額について、労働基準法における時効の考え方に準じて、3年間遡及して追加支給した。

- ・令和4年度における業務多忙化による100時間超の時間外労働が発生した件について、令和6年度の労災申請後に行われた労働基準監督署の調査の結果、令和7年5月9日、いわゆる36協定に定める延長することができる時間（1箇月70時間）を超えて、1箇月について100時間以上になったことなどについて即時に是正するよう是正勧告書等を受け取った。

財団では、二度とこのような長時間労働が発生しないような環境をつくりあげていきたいと考えている。

- ・財団では、個人情報を取り扱うにあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及びその他の関連法令、ガイドライン、「知事における個人情報の保護に関する法律施行細則」及び財団の「個人情報保護方針」を遵守する。

【これまでの実績】

○管理運営等の実績

- ・文化庁/芸文振の「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の採択館となり、芸術劇場は、全国で16館のみが採択される総合支援館のひとつとして5ヵ年の支援を受ける。
- ・長塚芸術監督の方針のもと、ひらかれた劇場を目指し、多様な劇場広報と地域連携に取り組んだ。
- ・第3期より誘致を続けている劇団四季の長期公演は、令和4年度「ノートルダムの鐘」、5年度「クレイジー・フォー・ユー」、6年度には「オペラ座の怪人」と、同団の代表作の上演が続き、延べ66万人を動員し、県民の鑑賞ニーズに応えるとともに、劇場の認知度アップに大きく貢献することができた。

- ・令和6年11月4日に開館70周年を迎えた音楽堂で、1週間に渡り、過去音楽堂で行われた催事のポスター展、演奏会付き建築見学会、ファミリーデー、記念ガラコンサート等のイベントを集中的に開催した。また、記念ロゴやグッズを作成し、70周年のPRに努めた。
- ・県又は他の自治体における指定取消しはない。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	○2館一体での指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	4	5	4	4	5	4
	施設及び設備の維持管理に関する業務	○2館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針	10	6	8	6	8	8	8
	2館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	○2館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ○2館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等	30	18	24	18	24	24	24
	県の文化行政と一体となった主催事業の実施に関する業務	○かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ○県民ホール（本館）が休館となる中で県民の芸術文化への参加・鑑賞機会を継続的に提供するための取組内容 ○長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた主催事業の実施方針、内容等 ○外部資金獲得に向けた取組内容等							

	サービス向上及び利用促進の取組	○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○障害者への配慮（手話言語条例への対応等） ○観光客等への対応 ○貸館事業の実施方針、内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方							
	通常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	4	3	3	4	4	4
	緊急時の対応	○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に対する職員研修等							
	地域との連携、地元企業への業務委託等	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○県民ホール（本館）の休館後、再開を見据えた、各市町村の文化資源との協働体制、ネットワークの構築を目指す取組内容 ○地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	3	4	4	4	4	4
管理経費の節減等	提案額	○「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 × 20 / 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。	20						20

団体の業務遂行能力	執行体制及び委託業務のチェック体制	○指定期間を通じて、2館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況						
	人材育成、労働環境確保等	○指定期間を通じて、2館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	3	4	3	4	3
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4				4
	コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）						
	環境への配慮	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組						
	障害者等への配慮	○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮の提供など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応	5	2	4	3	4	3
	社会貢献活動等への取組	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績						

事 故、不 祥 事 へ の 対 応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去 3年間の重大な事故又は不祥事 の有無並びに事故等があった場 合の対応状況及び再発防止策構 築状況 ○個人情報保護についての方針・ 体制、職員に対する教育・研修 体制及び個人情報の取扱いの状 況	5	3	3	3	3	3	3
管理運営等の実績	○これまでの管理運営等の実績の 状況 ○県又は他の自治体における指定 取消しの有無	5	3	4	4	4	5	4
合 計		100						81

(3) 評価講評

- 委員会として、提案者は指定管理者候補として適切であると判断した。
- 評価できる点は、次のようなものがあつた。
 - ・ これまでの経験を踏まえた実効性のある提案であることは評価できる。
 - ・ 社会連携ポータルや全県展開など先進的な取組をしており、難しい取組に果敢に挑戦していることは評価できる。
 - ・ クリエイティブな面の能力がこれだけ担保されている県立施設は中々ない。
今後も新しい分野の開拓に取り組んでほしい。
- 今後への期待・要望としては、次のようなものがあつた。
 - ・ 財源確保及び人件費を上げるための努力をしていてもらいたい。
 - ・ 組織全体の業務遂行に改善の余地がある。外部資金の獲得のための仕組みも含めて、財団の組織力を上げてほしい。
 - ・ 業務の内容によっては効率化できる所は大いにあるので、長時間労働を減らすことには力を入れて取り組んでほしい。
 - ・ 職員その他施設で働く人々の労働環境の改善やモチベーションの維持向上を図り、県民へのより良いサービスの提供につなげてほしい。
 - ・ 県の文化施策とリンクした県内展開、あるいは県域を越えた展開を、新たな発想を持って取り組んでほしい。

7 議事概要（主要論点）

【指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等】

- (E委員) 利用者視点できめ細かい運営がなされているため、5点とした。
- (B委員) 県民ホール本館が閉館となり、本来であればパワーダウンするところを、市町村や団体等との連携により、県の文化芸術の拠点施設としての役割を果たし、実効性のある内容となっていることを高く評価し、5点とした。県の文化施策を理解し、県の中でのポジショニングもしっかりと理解している。
- (A委員) おおむね平均点。将来に期待して4点とした。
- (D委員) 神奈川芸術文化財団の令和7年度事業計画を見ると、いまだに県民ホール（本館）をひきずっているように思える。一方、提案内容を見ると県民ホール（本館）ではなく地域連携と言っている。内部の管理体制が十分整理できていないのではないか。地域連携を、県民ホール（本館）がなくなるからやる、県に言われたからやる、というような印象。自主的な地域連携はできていない。
- (B委員) 補足すると、数年前から社会連携ポータルをやっており、全県展開しようとしている。県域が広く、施設を持ちながらであるため、中々全県展開が進んでいなかった。今回から1施設の運営がなくなるため、全県展開は進むと思われる。
- (D委員) 今後に期待し、4点とする。
- (委員長) それでは、委員会としての点数は4点としたいがよろしいか。
- (各委員) 異議なし。

【施設の維持管理】

- (A委員) 働いている職員のモチベーションの保ち方をもっと詳しく提案してほしいので、6点とした。
- (C委員) 施設の維持管理を担当する職員が、他のこともやるというところに不安があり、6点とした。
- (E委員) 正社員としての技術職員と委託している技術職員の役割分担を知りたかった。正社員の技術職員がいる施設は少ない。正社員の技術職員がどの程度いるのかわからないため、8点とした。
- (D委員) 従業員が減っているにもかかわらず、事業を継続させようとしている体制を評価し、8点とした。
- (B委員) きちんとした人員配置がされており、専門性もある。ただ人件費は毎年変わらず。どこまでを委託するのか、それが効率的な業務にどうつながっているのか不明であるが、水準は超えていると判断し、8点とした。
- (委員長) それでは、委員会としての点数は8点としたいがよろしいか。
- (各委員) 異議なし。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

- (C委員) SNSの利用促進についてもっと詳しく提案してほしいので、18点とした。
- (A委員) 8割9割を超えている利用率は評価できるが、その他の取組は普通なので、18点とした。
- (E委員) 県域展開事業において、それぞれのカウンターパートのホールの特色をつかんだ事業提案を行っており、すでに今年度から努力しているので、24点とした。
- (D委員) 県域展開をこれから進めていこうという意気込みを評価し、24点とした。
- (B委員) 県域展開はこれまであまり進んでいなかったが、今回は非常に一生懸命やろうと

いう実効性を感じ、24点とした。

(委員長) それでは、委員会としての点数は24点としたいがよろしいか。

(各委員) 異議なし。

【人的な能力、執行体制】

(D委員) 現状の人員体制でよくやっているので、4点とした。

(C委員) 70時間に近い残業時間というのは民間企業でもあり得ることだが、指定管理者としては70時間に近い残業時間で4点は付けられないと考え、3点とした。

(E委員) 人件費を増額し人員体制を見直すわけではなく、そこについての言及は全くない。労働基準監督署からの指摘に対し、明確な答えが提案にないため、3点とした。

(B委員) 2館一体で業務を行うための人員配置はうまくやっており、評価できるので、4点とした。

(委員長) それでは、委員会としての点数は3点としたいがよろしいか。

(各委員) 異議なし。

【財政的な能力】

財務諸表の貸借対照表にある「正味財産」と「負債及び正味財産合計」を比べると、一般的には優良団体と言える。安全性、事業の継続性は問題ないので、委員会として4点とした。

【コンプライアンス、社会貢献】

(A委員) これだけ立て続けに労働基準監督署から指摘されることは看過できない。障がい者への対応は大変意識高く取り組んでいるが、やはり労働基準監督署からの指摘を考慮して、2点とした。

(B委員) 人間が行うことなので必ずミスはある、その後どうフォローアップしたかが大切。リカバリーはしっかりと出来ており、次に向けて体制を整えているところは評価できる。社会貢献活動や障がい者への配慮も、丁寧に対応している。コンプライアンスだけであれば3点としたが、他の要素と組み合わせると4点とした。

(C委員) 労働基準監督署からの指摘を受け、是正されたことはすごく重要だが、長時間労働に係る労災事故が起きたことは重い。求める水準として、指摘を受けた場合に適切に対応したということを考えて、2点ではなく3点とした。

(D委員) コンプライアンス違反はマイナスだが、それを隠蔽することなく速やかに対応したので、そこは3点と評価した。それ以外の障がい者への配慮や環境への配慮は適切に取り組んでいるので、総合的に4点とした。ただ、労災事故の面を重くみるのであれば、3点になる。

(E委員) 労災事故は看過できない。ただ、芸術劇場はグリーンシアターという日本で初の取組をしており、社会的にとっても素晴らしいことをしている。相殺して3点とした。

(委員長) それでは、委員会としての点数は3点としたいがよろしいか。

(各委員) 異議なし。